

# XII ● 戦後歴史学——石母田正と網野善彦

## XII-1 誰が持っているのか

### ○ マルクス主義の所有概念

「文明は、古い氏族社会の力にはとうていおよばなかった事柄をなしとげた。しかし、文明がそれをなしとげたのは、人間のもっともけがらわしい衝動と欲情をつきうごかし、人間の他の資性の全体を犠牲にしてそれを発展させることによってであった。あからさまな所有欲こそ、その最初の日から今日まで、文明の推進的精神であった。一にも富、二にも富、そして三にも富、しかも社会の富ではなくて、この一人一人のみじめな個々人の富、それが文明の唯一の決定的な目的であった。(中略)。文明の基礎は一階級による他の一階級の搾取であるから、その全発展は一つの不断の矛盾を通じて進行する。生産のあらゆる進歩は、同時に、被抑圧階級すなわち大多数者の地位における退歩である。」  
(エンゲルス『家族・私有財産・国家の起源』二三〇頁)

- あからさまな所有欲 = 「私的所有」。「本源的所有」(共有) から「私的所有」へ、こうした概念の形成過程として歴史を捉える見方。(世界史の基本法則)  
Cf. ヘーゲルの所有論(先有→使用→譲渡(可能性)) = 私的所有
- 「共同体所有」 / 「本源的所有」 = 自然に対する関係行為(生産)としての。  
「所有とは本源的には、自分に属するものとしての、自分のものとしての人間固有の定在とともに前提されたものとしての自然的生産諸条件に対する人間の関係行為のことにほかならない。すなわち自己の身体のいわば延長をなすにすぎない自分自身の自然的前提としての、これらの生産諸条件に対する関係行為である。」(『経済学批判序説』)
- 自然状態における所有と労働の一致。所有と労働の分離とさまざまな所有形態。近代以降、領主 = 農奴に典型的な封建的な所有形態にかわって、所有と切り離された自由な労働者が生まれる。「労働なき所有」と「所有なき労働」、すなわち労働と所有の区別の全面化が私的所有を可能にする。
- 「私的所有 = 隷属 / 進歩的」、「共同体 = 自由 / 原始的」、は、戦後歴史学の暗黙の前提となる。

## XII-2 戦後歴史学のあゆみ

### ○ 石母田正「中世的世界の形成」(1946)

いかに関係古文書が豊富であっても、所詮それは断片的な記録にすぎず、荘園の歴史を一個の人間的世界の歴史として組立てるためには、遺された歯の一片から死滅した過去の動物の全体を復元して見せる古生物学者の大胆さが必要である。この大胆さは歴史学に必要な精神である。しかしこの大胆さを学問上の単なる冒険から救うものは、資料の導くところにしたがって事物の連関を忠実にたどってゆく対象への沈潜と従来の学問上の達成に対する尊敬以外にない。(13頁)

- 南伊賀の荘園、黒田庄をめぐる、平安期から鎌倉末期に至る東大寺と在地領主層の争いを動的に描いた戦後歴史学の記念碑的作品。
- 歴史と権力者のあいだに埋もれた「悪党」の世界を描く。  
Cf. 『平家物語』岩波新書、1957年  
古代貴族や本所領家の支配にたいして、…武士団を基盤とする鎌倉幕府の成立は、歴史の大きな進歩であ

る。しかしそれは封建制度が完成し、あるいは近代が成立した後にはじめてでてくる歴史的な評価であって、その時代を生きた人間が、そのように自分の時代を意識するとはかぎらないだろう。ことに封建制の成立は近代の成立とはまったく異なった条件においておこなわれる。百姓たちの負担と隷属を一時的ではあってもより重くするという矛盾をともなって、領主層が発展し、新しい封建制度が成立してくるとすれば、この矛盾は人民の意識にどのようにして反映してくるだろうか。

### ○ 国民的歴史学運動（1950年代）

アカデミズムの垣根を越え、多くの歴史学者や学生が農村に入り、村の人々に聞き書きを行いながら歴史を描き、現地の人びととともに古代の史跡を発掘し、また歴史学の成果を反映した紙芝居を農村に担いでいき上演を行なう。そこで暮らす人びとと生活をともにし、自ら農村や工場の一員として歴史を描く。

- 歴史家が対象と一体化して、歴史家自身も含む「私たちの歴史」として集団的に歴史を描く。
- 歴史の所有者は誰か？ 歴史の「共同的所有」に向けた試み。

「第一の任務は、過去の生活を叙述し、描写することにあるが、生活は未来にむかって無限に進展する創造の過程であるから、これを描写叙述しようとする「歴史家はその生活の過程のうちに身を置き、その生活の進展と共に未来に向って歩いてゆかねばならぬ」。歴史家が対象とする生活は現実には過去のものであり既知の世界であるが、しかしその生活を理解するために過去の生活の過程のなかに身を埋める歴史家にとっては、その限りにおいて過去の生活も未来とされ未知の世界とされねばならないのである。歴史家にかかる態度を要請するものは生活そのものの特殊な構造であって、進展と創造の過程としての生活はそのなかに無限の可能性をふくみ、予見し得ない偶然の事象に富み、ことに生活が急激に転変する変革の過程にあっては、一つの局面はまた思い設けない多様な局面をつぎつぎに生んで停止することを知らない。かかる歴史過程は論理や反省によってはとらえることができず、そのなかに沈潜し内在し、生活の無限の多様性を敏感に感受する詩的な魂によってのみ記述し得るものである。これにたいして歴史家の第二の任務は過去の生活の過程を反省し、その過程が展開されてきた「理路」を把握すること、すなわち過去から現在、未来につながる生活過程を過去として歴史として切断し、そこに反省と回顧によって必然的な連関を認識することである。それは主として知性のはたらきであり、したがって史家の世界観と個性がその根底にある。」（石母田正「歴史の矛盾性について」）

## XII-3 網野善彦

### ○ 網野善彦「無縁・公界・楽」（1978）

「農本主義」的なイデオロギーで塗り固められた日本の中世において、海民や山民などの非農業民に注目。寺や市庭、自治組織や交通路に存在していた「アジール」の世界を次々に実証し、そこから「無縁」「無主」であることに価値を認める自由なネットワークの存在を指摘した記念碑的作品。（無縁の極地としての「商品」。）

アジール……聖域、避難所。統治権力の及ばない領域。日本ではヴィンデルバンドの「聖なるもの・俗なるもの」を下敷きに、平泉澄が先鞭をつけた。

漂泊民……定住的な農業民にとって、漂泊・遍歴する人々は異人、〈まれひと〉、神であるとともに乞食であり、定住民は畏敬と侮蔑、歓待と畏怖との混合した心態をもって漂泊民に接したといわれるが、逆に漂泊・遍歴する狩猟・漁労民、遊牧民、商人等にとって、定住民の社会は旅宿の場であるとともに、交易、ときに略奪の対象でもあった。また農業民にとっては田畠等の耕地が生活の基礎であったのに対し、狩猟・漁労民、商人等にとっては山野河海、道、市等がその生活の舞台だったのである。そし

てこうした対立した立場のいずれが社会の中で支配的な比重を持つかによって、一方による他方の抑圧、賤視が生じうるが、それは時代により、また民族、地域等によってさまざまであり、固定的にとらえることはできない。

無主地………特定の領主あるいは年貢負担者の定まらない土地。律令国家においては、山野河海は公私共利の地であり、無主地であった。ところが、11世紀中葉以降荘園制的な領域支配が展開し、鳥羽院政期になると、山野河海も荘園の構成要素として把握されるに至った。

#### 【無所有】

「私的隷属民・私有地等の場合も、そこに作用する『無縁』の原理の強弱、その在り方によって、さまざまな形態がありえたように、平民——『自由民』の場合も、『自由』『無縁』の側面を具体的に示す共同体と、隷属の側面を示す人間・土地・生産手段等の私的所有の、それ自体および相互の矛盾のあり方により、もとよりきわめて多様な存在形態をとる」。(『無縁・公界・楽』増補版、244頁)

→ 私的所有ではない「無所有」に可能性をみようとする。

無所有……「自らがその一部であることを否認なしに知らされている時期における人間のあり方」「自然に対する人間の畏敬をこめた謙虚、敬虔な姿勢」(331頁)。

境界領域の所有の重視。田畑や屋敷などの土地所有とは異なる性質をもつ。

#### 【領主制論批判】

「領主が土地を私有しており、武力などの経済外強制的な強制力をもっているのだから(年貢・公事などを)とれるのが当たり前だという観点が無前提なまま根底にあったのではないか」(『日本中世史研究の現在』一九七九年発表『中世再考』日本エディタースクール出版部、一九八六年再録)として厳しく批判。のちの権力関係論への発展につながる考え方。

#### 【家イエとは?】

家は、私的所有の原点であると同時に、アジール(=無縁の場)としての性格の二つをあわせもつ。「無縁・無主の原理と、有縁・有主の原理が、ここではもっとも密着した姿で現れる」(221頁)。これを象徴するのが、日本の天皇制とされる。

#### 【日本人にとって、米はなにを意味していたか?】

それまでの農本主義的なイメージとはがらりと異なる議論を展開。「米は…少なくとも列島西部では、聖なる穀物であり、それ故に貨幣にもなり、資本にもなり得るという性格を持ったもの」(『米・百姓・天皇』38頁)。

#### ○ 無用(無縁・無主)であるがゆえにこそ、ヒトはネットワークをつくる

「『市庭』が世俗との縁の切れた『無縁』の場であることは、すでに拙著の中でもふれており、勝俣鎮夫氏の指摘する通り、それは『神仏』の世界に近接した場ということもできるが、人は自らの生産物をそうした人の力をこえた『聖なる場』—『市庭』に投げ込むことによって、それを『商品』としたのである。そしてその『価値』を表示し、それ自体、商品交換の手段、支払いの手段としての機能を果たす物品、『貨幣』は神仏に捧げられ、世俗の人間関係から完全に切れた『無縁』の極地とでもいうべき『物品』でなくてはならなかった」。

- マルクスの「商品」論（貨幣形態論）との関連で読み解く事ができるだろう。商品は無用であるがゆえに価値をもつ……。

日本の人民生活に真に根ざした『無縁』の思想、『有主』の世界を克服し、吸収してやまぬ『無所有』の思想は、失うべきものは鉄鎖しかもたない、現代の『無縁』の人々によって、そこから必ず創造されるであろう。（『無縁・公界・楽』）

- 律令制虚構論（地方豪族の私地私民制的秩序の残存）／日本文化＝稲作文化論の虚構／士農工商の虚構…。
- 冷戦以後のマルクス主義理論の分散は権力関係論／国民国家論／ポストモダニズムを生んだ。